

令和7年度 福祉部委嘱状交付式

地域福祉講演会のお知らせ



桂川町の各行政区には福祉部が設置されています。福祉部では年間計画に基づき、福祉部長や福祉員が中心となり、サロンの開催や世代間交流、見守りや声かけなどさまざまな活動に取り組んでいます。

現在、後期高齢者が最も多く、超高齢社会となっています。社会保障費の増加を抑え、何よりも最後まで自分らしく生きるためには、病院や施設よりも住み慣れた地域で生活する仕組みづくりが必要です。

誰もが迎える最期の備えとして「終活」があります。「終活」とは、残りの人生を「どのように生きていきたいか」という望みを形にすることです。ご自身のこと、ご家族のこと、「そのとき」はまだ「先のこと」かもしれません。だからこそ「今」できることがあると思います。この講演会では、「終活」の“はじめの一歩”となるお話をいたします。

期 日： 6月28日(土)

場 所： 桂川町住民センター大ホール

時 間： 12時45分～ 受付

手話通訳あり

13時00分 福祉部委嘱状交付式

13時10分 地域包括支援センターについて(桂川町包括支援センター)

13時20分 第一豆田区福祉部活動の実践発表

13時30分 地域福祉講演会

演題： 終活ってなに？～ゼロから始める終活～

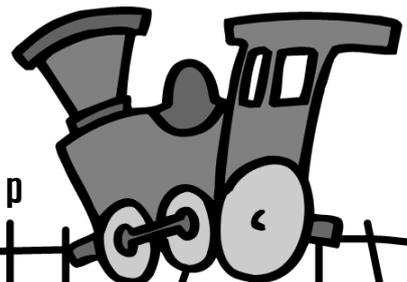
講師： 終活パートナー九州

代表 眞武 純哉 氏

**申込先： 6月23日(月)までに各福祉部長
または桂川町社会福祉協議会**

電 話： 65-2271 FAX： 65-4555

E-mail： keisen-fukushi@keisen-shakyo.or.jp



主催 社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会
共催 桂川町在宅介護者の会・たすけあい桂川